

KASHIMA 2017 ARTIST IN RESIDENCE
in Ho Chi Minh City and Los Angeles

アーティスト・イン・レジデンス・プログラム 募集要項

募集期間: 2017 年 10月 2 日(月)～10 月 27 日(金) 18:00 〆切

主催: NPO法人 BEPPU PROJECT

助成:文化庁

平成29年度アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業

事業概要

■ KASHIMA 2017 ARTIST IN RESIDENCE in Ho Chi Minh City and Los Angeles とは?

『KASHIMA』は、NPO 法人 BEPPU PROJECT が 2008 年より継続開催しているアーティスト・イン・レジデンスプログラムです(*1)。別府の温泉文化の中に息づく湯治のための宿泊形態『貸間』から名付けられたこのプログラムでは、国内外から訪れたアーティストの別府での滞在制作を支援し、成果発表展の機会をアーティストに提供する事で、新進芸術家の育成と芸術文化振興を目的としてきました。

本年度は文化事業の国際的なネットワークを構築するための交流促進を目指す双方向交流事業を実施すべく、ホーチミンならびにロサンゼルスにおける約1ヶ月間のレジデンスプログラムに参加を希望する日本人アーティストを募集します。

*1 過去の実績を下記のWebサイトでご覧いただけます。

<http://www.bepuproject.com/project/kashima.html>

事業スケジュール

1. 審査スケジュール

募集期間 2017年 10月 2日(月)～ 10月 27日(金) 18:00×切

※審査に関するお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

2. プログラム参加者決定

発表日 2017年 11月 2日(木) 15:00

発表方法: NPO法人 BEPPU PROJECT Web サイト(<http://www.bepuproject.com>)上で発表します。

※選考結果は採択したアーティストにのみ直接ご連絡いたします。

※決定後、滞在制作に関する詳細の協議を行い、契約を結びます。

3. 滞在制作

場所: ホーチミンまたはロサンゼルス(滞在先の詳細は3・4p参照)

時期: 2018年 1月 10日(水)～2018年 2月 28日(水)の間で30日(29泊30日)以上40日(39泊40日)未満

※滞在期間中に地域の方を交えたイベント(アーティストトークやワークショップなど)の開催が必須です。

※最低でも現地に30日間(29泊30日)の滞在が必須です。

4. 終了報告書提出

帰国後 2週間以内に主催者に滞在制作に関する報告書を提出いただきます。

主催者が助成元である文化庁へ提出する報告書にも使用いたします。

5. アーティスト・イン・レジデンス報告会への参加

日時: 2018年3月11日(日) 14:00～16:00

会場: 別府市中央公民館(予定) 別府市上田の湯町6番37号1階

滞在中の制作活動についてご報告いただきます。制作プロセスや、地域との関わり方、リサーチの手法などについて発表していただきます。

募集概要

■募集期間

2017年10月2日(月)～10月27日(金) 18:00〆切

■募集人数

2名(ホーチミンならびにロサンゼルス各1名)

■滞在先

ホーチミン: Dia Studio/ディアスタジオ

ロサンゼルス: LITTLE TOKYO SERVICE CENTER /リトル東京サービスセンター

※詳細は3・4p参照。

■応募資格

以下の条件を全て満たすものとする。

1. 2018年1月10日(水)時点で20歳以上35歳未満の個人であること。
2. アーティスト、クリエイター、ダンサー、音楽家、工芸家などの創作表現活動の実績があること。
3. 日本国籍を有し、日本在住であること。
4. 日本語及び英語での十分なコミュニケーションが可能であること。
5. 現地における滞在、制作の目的が明確であること。
6. 現地にて30日以上40日未満で滞在制作を行えること。
7. 2018年3月11日(日)に行われる報告会(※1p参照)に参加できること。
8. 現地滞在中に地域の方を交えたイベント(アーティストトークやワークショップなど)を開催できること。
9. ブログやフェイスブックなどのSNSを活用し、現地での活動や様子を記録し公開できること。

■応募方法

募集要項をお読みのうえ、下記のURLからご応募ください。

<http://ur2.link/Garr>

※応募にあたり、Googleアカウントが必要になります。

滞在時のサポートについて

選出されたプログラム参加者は滞在制作期間中に以下のサポートを受けることができます。

※金額は全て日本円・税込表記です。

※支払いは渡航前1週間前を目安に、参加者の口座に振り込みます。

- ・国外渡航費(日本 - ホーチミン間または、日本 - ロサンゼルス間 各1名往復分)
- ・国内移動費(自宅 - 最寄りの空港間 各1名往復分)
- ・日当 4,000円×滞在日数
- ・制作補助費 上限 200,000 円
- ・制作スタジオ・滞在施設の提供
- ・成果発表にかかる費用(詳細は滞在先団体との協議による)

■制作スタジオについて

他のアーティストとの共同制作スタジオです。

なお、専門機材などは備わっていないのでご自身で準備をお願いします。

■滞在施設について

両滞在先とも、個室が割り当てられます。

■現地受入組織について

1. ホーチミン受入組織

Dia Project/ディアプロジェクト

116 Đường số 3 Khu Trung Sơn, Bình Chánh District Ho Chi Minh City, Vietnam

Webサイト : <http://www.diaprojects.org>

Richard Streitmatter-Tran(コーディネーター)

プロフィール : <http://www.diacritic.org>

・概要

Dia Projectは、複数のアーティストが活用する共同制作アトリエDia Studioと現代美術ギャラリーを兼ね備え、ベトナム人アーティストの作品制作やアートプロジェクトを定期的開催しています。元倉庫を活用したDia Studioは、天井が高く搬入口も大きい、大型の作品制作にも適した環境です。

滞在中はDia Project創設者でホーチミンを拠点に活動するアーティストRichard Streitmatter-Tranがサポートを行います。滞在・制作のサポートのみでなく、東南アジアのアート関係者との交流機会も提供します。

* 下記のリンクにある『東南アジアリサーチ紀行—東南アジア9カ国・83カ所のアートスペースを巡る』(著者:小川 希)のP209-210にかけてRichardが紹介されています。事前にぜひご一読ください。

http://tarl.jp/wp/wp-content/uploads/2017/04/06_SoutheastAsiaResearchTrip.pdf

2. ロサンゼルス受入組織

①LITTLE TOKYO SERVICE CENTER/リトル東京サービスセンター

231 E Third Street, G-106 Los Angeles, CA 90013

Webサイト：<http://www.ltsc.org>

②JAPANESE AMERICAN CULTURAL & COMMUNITY CENTER/日米文化会館

Webサイト：<http://www.jaccc.org>

・概要

日系含むアジア系アメリカ人を対象に、ロサンゼルスでの生活におけるさまざまなサポートを行うLITTLE TOKYO SERVICE CENTERと、劇場やギャラリー、レンタルスペースを運営し、日本人や日系アメリカ人のアーティストコミュニティの中核を担うJAPANESE AMERICAN CULTURAL & COMMUNITY CENTERが連携して滞在制作をサポートします。

制作内容や作品のジャンルに合わせてスタジオやアトリエ、コーディネーターを手配します。また、アーティスト同士の交流のみでなく、地域の歴史や生活に直接触れる機会を提供します。

お問い合わせ

当事業の概要や、募集に関するご質問のある方はご連絡ください。

NPO 法人 BEPPU PROJECT 担当：綾木

TEL:0977-22-3560 FAX:0977-75-7012

E-MAIL:info@beppuproject.com

営業時間:9:00～18:00 定休:土、日、祝日

応募に関する諸注意およびプライバシーポリシーについて

応募に際して下記の諸注意およびプライバシーポリシーにご承諾いただく必要があります。以下を必ずご一読いただき、同意したうえでご応募ください。

【応募条件・権利規定および応募に関する諸注意】

1. プログラム期間を通じた全制作物の著作権はプログラム参加者に帰属しますが、印刷物やWebサイト掲載へのなど広報および関連業務に関して画像等の著作物使用の権利は主催者が有するものとします。
2. 個人情報は、応募の問い合わせ、審査の結果通知、その他本業務で必要と思われる事項、および次回以降の案内をするために利用させていただきます。原則として、ご本人の承諾なしに、それ以外の目的で個人情報を利用または第三者に提供することはいたしません。
3. プログラム参加者の氏名(活動名)・年齢・経歴は、印刷物、Webサイトおよびマスコミを通じ公表させていただきます。
4. 応募者は、本プログラムを遂行するに足る健康状態であることが求められます。
5. その他個人情報の取り扱いにつきましては、下記のNPO法人 BEPPU PROJECTプライバシーポリシーに準拠します。

【プライバシーポリシー】

私たち NPO 法人 BEPPU PROJECT は、個人情報の適切な利用と保護を当団体の責務と捉え、以下の取り組みを確実に推進いたします。

1. 個人情報を取り扱う部門ごとに情報管理者を設置するとともに事務局員の役割と責任を明確にし、個人情報の適切な利用と保護に努めます。
2. 個人情報の提供をお願いする場合には、その利用目的、対応窓口などをお知らせし、目的の範囲内で個人情報を適切に取得し利用します。
3. 個人情報は、法令の定める場合など正当な理由があるときを除き、ご本人の許可なく、その情報を第三者へ開示・提供することはありません。
4. 個人情報を業務委託先に預託する場合には、先方に当団体と同等の情報保護を行うことを契約により義務づけたうえで管理監督を行い、流出などを防止します。
5. 個人情報を正確かつ最新の状態に保つように努めるとともに、流出、改ざん、漏えいなどを防止するため、合理的な安全対策を講じます。
6. 当団体に提供された個人情報の開示、訂正、利用停止などを希望された場合は、ご本人を確認した上で合理的な範囲で対応します。
7. 個人情報の取り扱いに関する苦情を受けた場合、適切かつ迅速な対応に努めます。
8. 個人情報に関する日本の法令のガイドラインを遵守するとともに、個人情報の取り扱いについても継続的に見直し、その改善に努めます。